

令和4年第4回鹿嶋市議会定例会提出議案説明書

議案第51号 令和4年度鹿嶋市一般会計補正予算（第7号）

【政策企画部 財政課】

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億9,240万9,000円を追加し、総額256億9,398万6,000円となりました。

歳入の主なものとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによる国庫支出金の増2億125万3,000円、財政調整基金繰入金などによる繰入金の増9,679万9,000円、前年度繰越金の増2億5,880万8,000円などを見込みました。

歳出の主なものとして、返還金などによる教育・保育施設入所支援事業の増1億457万円、不適物処分委託料などによるごみ処理施設管理経費の増3,585万1,000円、賄材料費などによる学校給食センター経費の増3,274万円などを計上しました。

2 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、給食調理委託料、鹿島地方事務組合分担金（新可燃ごみ処理施設長期包括運營業務委託分）、道路維持補修工事費、小中学校校務支援システム借上料について新たに設定しました。

3 地方債の補正について

市債は、小学校施設整備事業、道路整備事業、社会福祉施設整備事業について限度額を変更しました。

議案第52号 令和4年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

【健康福祉部 国保年金課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ322万2,000円を追加し、総額68億1,698万4,000円となりました。

歳入として、繰越金の増322万2,000円を見込みました。

歳出として、保険給付費の増100万円、保健事業費の増11万1,000円、諸支出金の増211万1,000円を計上しました。

議案第53号 令和4年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

【健康福祉部 国保年金課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,875万6,000円を追加し、総額9億1,259万1,000円となりました。

歳入として、後期高齢者医療保険料の増7,000万円、繰入金の増825万6,000円、諸収入の増50万円を見込みました。

歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金の増7,825万6,000円、諸支出金の増50万円を計上しました。

議案第54号 令和4年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第2号）

【福祉事務所 介護長寿課】

1 歳入歳出予算について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,360万9,000円を追加し、総額47億4,834万4,000円となりました。

歳入として、国庫支出金の増1,601万8,000円、支払基金交付金の増2,277万6,000円、県支出金の増1,139万8,000円、繰入金の増1,104万円、諸収入の増1,237万7,000円を見込みました。

歳出として、総務費の増49万5,000円、保険給付費の増9,673万9,000円、諸支出金の増24万1,000円、積立金の減2,386万6,000円を計上しました。

2 債務負担行為について

債務負担行為は、高齢者等安心見守り事業委託料について限度額を設定しました。

議案第55号 令和4年度鹿嶋市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

【経済振興部 農林水産課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ210万7,000円を追加し、総額8,326万1,000円となりました。

歳入として、一般会計繰入金の増39万5,000円、繰越金の増171万2,000円を見込みました。

歳出として、農業集落排水費の増210万7,000円を計上しました。

議案第56号 令和4年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計補正予算（第1号）

【総務部 総務課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,247万7,000円を追加し、総額3億6,147万7,000円となりました。

歳入として、繰替金収入の増1億1,247万7,000円を見込みました。

歳出として、集合支払費の増1億1,247万7,000円を計上しました。

議案第57号 令和4年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第2号）

【都市整備部 下水道課】

収益的収支については、既定の収入予算総額に、営業外収益2,013万6,000円を追加し、総額14億5,365万5,000円を見込みました。

支出として、既定の支出予算総額に、営業費用2,970万8,000円を追加し、総額14億3,798万3,000円を計上しました。

資本的収支については、既定の収入予算総額に、国庫補助金301万7,000円を追加し、総額5億336万9,000円を見込みました。

支出として、既定の支出予算総額から、建設改良費100万円を減額し、総額9億8,502万円を計上しました。

議案第58号 令和4年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第2号）

【都市整備部 水道課】

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に、営業費用589万5,000円を追加し、総額17億1,668万1,000円を計上しました。

資本的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に、建設改良費1,680万円を追加し、総額14億6,902万2,000円を計上しました。

議案第59号 鹿嶋市農業集落排水事業の設置等に関する条例

【経済振興部 農林水産課】

令和5年4月1日から農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規程等を適用す

るため、条例を制定するものです。

議案第60号 鹿嶋市議会議員及び鹿嶋市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例及び鹿嶋市議会議員及び鹿嶋市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

【総務部 総務課】

公職選挙法施行令の改正により、選挙運動用ポスター等の作成に係る国政選挙の基準の限度額が最近における物価の変動等を踏まえて引き上げられたことに準じ、本市の公費負担についても限度額を引き上げるため、条例の一部を改正するものです。

議案第61号 鹿嶋市職員の給与に関する条例及び鹿嶋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

【総務部 人事課】

民間給与との較差是正のための人事院勧告及び国家公務員に係る一般職の給与に関する法律改正に準じて給料及び勤勉手当の引上げを行うため、関連する条例の一部を改正するものです。

議案第62号 鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【総務部 人事課】

一般職の職員に準じて市長等の期末手当の引上げを行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第63号 鹿嶋市行政組織条例の一部を改正する条例

【総務部 人事課】

令和5年4月の行政組織改編に伴い、市長の権限に属する事務を処理させる部等の名称及び事務分掌を改めるため、条例の一部を改正するものです。

議案第64号 鹿嶋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【総務部 人事課】

常勤職員に準じて会計年度任用職員の給料の引上げを行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第65号 鹿嶋市介護保険条例の一部を改正する条例

【福祉事務所 介護長寿課】

普通徴収に係る介護保険料の納期の変更等を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第66号 鹿嶋市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例の一部を改正する条例

【教育委員会 教育指導課】

茨城県人事委員会勧告に基づき県費負担小中学校講師の給料表が改正されたことに準じ、市費負担教職員の給料表を改正するため、条例の一部を改正するものです。

議案第67号 鹿嶋市立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例

【教育委員会 中央公民館】

まちづくり市民センター及び各地区まちづくりセンターと公民館の名称が混在することがわかりにくいとの声が市民から多く寄せられている状況を踏まえ、まちづくり市民センターは中央公民館に、各地区まちづくりセンターはそれぞれ地区公民館に令和5年4月1日から名称を一本化するため、条例の一部を改正するものです。

議案第68号 損害賠償の額を定め、和解することについて

【都市整備部 施設管理課】

ト伝の郷運動公園で発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することにつ

いて、議会の議決を求めるものです。